

準3級公認審判員から 3級公認審判員への更新手続きについて

受付期間：

令和5年12月22日(金)～
令和6年1月22日(月)

(期間の前後は別の業務を行っております。厳守してください)

埼玉県高体連バドミントン専門部が各地区で実施した準3級公認審判資格検定合格者の準3級公認審判員資格は、高校卒業年度まで有効です。

平成26年度から1種大会のうち、シニア、社会人、学生の大会に出場するには、公認審判員の資格が必要となっています。

準3級公認審判員から3級公認審判員へは申請だけで、受験は免除されます。

卒業年度に、一括して3級へ申請すると、資格登録料(5,500円)が免除になる特典があります。申請後の有効期限は、翌年度から3年間です。

卒業前に手続きする場合(卒業する3年生のみ)

① 会員登録システムにログインし、申請する生徒の住所・電話番号・メールアドレスを入力します。

※次回更新期には、個人あてに送付またはメールしますので必ず入力してください。

② データ出力 — 会員情報CSV出力 を選択します。



③ 出力項目の 基本情報 から その他 まで 全て にチェックを入れ、 **CSV出力** を押しします。

④ CSVファイルをダウンロードし、申請する者を残し、不要な行を削除します。

⑤ 指定されたファイル名をつけて、保存します。
「R5学校名(特別申請).xlsx」

⑥ 担当者にデータを送信します。
t.fujimatsu@saibad.jp

⑦ 送信したデータを印刷します。
A4用紙横置き 行削除や縮小等しない
会員番号と名前が印字されている用紙のみ送付する

⑧ 申請料等※1(一人当たり2,300円)を学校で取りまとめ、振り込みます。

※1 申請料2,200円+手数料100円

振込先：ゆうちょ銀行

口座番号 00150-4-554565

加入者名 埼玉県バドミントン協会

通信欄に『3級審判員特別申請料』

学校名 申請人数 を記入してください。

⑨ ⑦で印刷した用紙の裏面に、振り込んだ際受け取る振込通知書(コピー可)を貼り、担当者まで送付します。

送付先：

〒330-0843

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町2-74-1-307

埼玉県バドミントン協会 事務局長 藤松 津吉